

令和7年4月1日

4学年 保護者の皆様へ

大阪府立堺工科高等学校
(定時制の課程) 事務室

令和7年度(2025年度) 学校徴収金(学校納入金)のお知らせ

新学年でお支払いが必要な「学校徴収金(学校納入金)」の金額と時期をお知らせいたします。

記

1 学校徴収金(学校納入金)等一覧表

●授業料(年間:32,400円)をお支払いする必要のない方(就学支援金等受給される方又は授業料無償化になる場合)

		第1期	第2期	第3期	第4期	年 額
納入期限		R7.4.21	R7.7.21	R7.10.20	R8.1.20	
①	公費					
	授業料	0	0	0	0	0
②	(独)日本スポーツ振興センター掛金	880				880
	小 計	880	0	0	0	880
③	諸費					
	後援会費	2,000				2,000
④	生徒会費	1,250				1,250
⑤	学年費	6,800				6,800
	内訳 遠足代	5,000				
	卒業冊子代	1,500				
	事務管理費	300				
⑥	修学旅行費					0
⑦	同窓会費					0
	小 計	10,050	0	0	0	10,050
	合 計	10,930	0	0	0	10,930

(納入の方法)

- * 「窓口納入」の方は学校から配布する「納付書」により金融機関窓口で納入してください
(郵便局・コンビニでは納付できません)
- * 口座振替の方は期日にご指定の口座より引き落とされますので残高不足の無いようご注意ください
願います

2 公費の内訳・説明

① 授業料 月額2,700円(年額32,400円)

府立高等学校の入学生は全員が授業料を支払う必要があります。

令和6年度までは保護者(親権者)等の令和5年度の「課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額の額(政令指定都市に市民税を納税している場合は、調整控除の額に3/4を乗じた額)」で計算される算定基準額が30万4,200円未満の方(父母両方の合算額になります)が手続きをすることで国の「就学支援金」が支給されて授業料が無償となる制度がありました(令和5年1月1日現在で生活保護を受給している世帯の生徒も対象です)。

ただ、先日の報道でありましたとおり、来年度より高校授業料無償化に向けて「年収910万円の所得制限撤廃等」が今現在、国で協議されています。

上記のとおり授業料についてはまだはっきりしたことが決定していませんが、判り次第速やかに保護者や生徒へお知らせする予定です。

- ② **独立行政法人 日本スポーツ振興センター共済掛金 年額880円(保護者負担分)**
学校管理下における災害(負傷、疾病、傷害または死亡)に対して、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき、治療費や見舞金が給付されます。

3 諸費の内訳・説明

- ③ **後援会費 年額2,000円**
生徒が正会員となり、生徒が関わる学校全体の行事などに必要な経費費用としての会費です。
- ④ **生徒会費 年額1,250円**
クラブ・生徒会活動や学校行事に必要な経費費用としての会費です。
- ⑤ **学年費 年額6,800円**
生徒が使用する実習授業の材料費用、職業適性検査費用、資格取得に要する費用、学年行事(遠足、文化祭)費用、生徒備蓄食料代、事務管理費(返金時の振込手数料等)の受益者負担分を計上して費用徴収します。
- ⑥ **修学旅行費**
3年生時に修学旅行を予定しており、3年間でその費用(合計85,000円)を積み立てます。
4年生でもう一度参加する場合は改めて85,000円の費用を徴収させていただくこととなります。
※【徴収時期に注意!!】10月頃に一括で徴収しますので、それまでにご用意願います。
- ⑦ **同窓会費 入会費3,000円**
本校の同窓会である「雪陵会」の入会経費です。
本来3年次に徴収しますが、何らかの理由で未徴収の場合は4年生で徴収します。